令和８年つくば市議会定例会 12 月定例会議提出案件一覧

・報告９件　・議案 36 件　計 45 件

【報告】

案件名	概　　要	所管課
報告第 34 号 専決処分事項の報告について （専決処分第 23 号 損害賠償額の決定及び和解について） 地方自治法 第 180 条第２項 令和 8 年 10 月 15 日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（学校施設管理上の瑕疵に係る事故） つくば市立みどりの南小学校において、除草作業中、除草した草木を積載したリヤカーを移動させた際、リヤカーからはみ出していた草木が駐車していた相手方車両の右側面に接触し、車体を損傷させたもの 相手方に対する市の支払額　70 万 368 円 （過失割合　市 100%　相手方０%）	教育局 教育総務課
報告第 35 号 専決処分事項の報告について （専決処分第 24 号 損害賠償額の決定及び和解について） 地方自治法 第 180 条第２項 令和 8 年 10 月 15 日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（学校施設管理上の瑕疵に係る事故） つくば市立桜中学校において、除草作業中、刈払機によって跳ねた石が駐車していた相手方車両の左側後方の窓ガラスに当たり、破損させたもの 相手方に対する市の支払額　19 万 921 円 （過失割合　市 100%　相手方０%）	教育局 教育総務課
報告第 36 号 専決処分事項の報告について （専決処分第 25 号 損害賠償額の決定及び和解について） 地方自治法 第 180 条第２項 令和 8 年 10 月 22 日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（道路管理上の瑕疵に係る事故） 相手方がつくば市道 5-2917 号線を北東に向かって走行中、道路上の穴によってタイヤがパンクし、ホイールを損傷させたもの 相手方に対する市の支払額　１万 6,940 円 （過失割合　市 50%　相手方 50%）	建設部 道路管理課

報告第37号 専決処分事項の報告について （専決処分第26号 損害賠償額の決定及び和解について） 地方自治法 第180条第２項 令和8年10月22日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（公務中における公用車の事故） 公用車で介護保険認定調査に向かう途中、訪問先確認のため空き地に一時駐車し、同所から出発する際、左後部バンパーが固定式車止め（アーチ型）に接触し損傷させたもの 相手方に対する市の支払額　4万4,000円 （過失割合　市100%　相手方０%）	福祉部 介護保険課
報告第38号 専決処分事項の報告について （専決処分第27号 損害賠償額の決定及び和解について） 地方自治法 第180条第２項 令和8年10月27日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（道路管理上の瑕疵に係る事故） 相手方がつくば市道２級38号線を西に向かって走行中、道路上の穴により車両左側前後輪のタイヤがパンクし、ホイールを損傷させたもの 相手方に対する市の支払額　１万3,019円 （過失割合　市30%　相手方70%）	建設部 道路管理課
報告第39号 専決処分事項の報告について （専決処分第28号 損害賠償額の決定及び和解について） 地方自治法 第180条第２項 令和8年10月28日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（道路管理上の瑕疵に係る事故） 相手方がつくば市道3-3098号線を南に向かって走行中、対向車を避けるために道路端に寄った際、側溝が私有地からの刈草で覆われていたために視認できずに脱輪し、タイヤ、ホイール及びロアアームを損傷させたもの 相手方に対する市の支払額　34万296円 （過失割合　市100%　相手方０%）	建設部 道路管理課

報告第40号 専決処分事項の報告について （専決処分第29号損害賠償額の決定及び和解について） 地方自治法 第180条第2項 令和8年11月2日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（茎崎こもれび六斗の森施設管理上の瑕疵に係る事故） つくば市が管理する施設の樹木の幹枝（かんし）が落下し、相手方車両の屋根周辺を損傷させたもの 相手方に対する市の支払額　253万7,590円 （過失割合　市100%　相手方0%）	経済部 茎崎こもれび六斗の森
報告第41号 専決処分事項の報告について （専決処分第30号損害賠償額の決定及び和解について） 地方自治法 第180条第2項 令和8年11月2日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（学校施設管理上の瑕疵に係る事故） つくば市立みどりの南小学校において、除草作業中、除草した草木を積載したリヤカーを移動させた際、リヤカーからはみ出していた草木が駐車していた相手方車両の左側面に接触し、車体を損傷させたもの 相手方に対する市の支払額　43万6,931円 （過失割合　市100%　相手方0%）	教育局 教育総務課

報告第42号 専決処分事項の報告について （専決処分第31号 損害賠償額の決定及び和解について） 地方自治法 第180条第２項 令和8年11月9日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（個人住民税に関する通知書の誤送付） 個人住民税に関する通知書の送付事務において、DV等支援措置の申出者の避難先住所が記載された通知書を、誤って申出の相手となる者へ送付した。 相手方に対する市の支払額　87万1,252円 （過失割合　市100%　相手方０%）	財務部 市民税課

【議案】

議案第48号 令和８年度つくば市一般会計補正予算（第３号） 地方自治法 第96条第１項第２号	歳入歳出予算を　42億4,080万円増額し、総額を1,286億1,908万3千円とする。 継続費の変更　4件 繰越明許費の追加　11件 繰越明許費の変更　1件 債務負担行為の追加　135件 債務負担行為の変更　1件	財務部 財政課
議案第49号 令和８年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算（第２号） 地方自治法 第96条第１項第２号	歳入歳出予算を968万7千円増額し、総額を195億6,300万7千円とする。 債務負担行為の追加　1件	財務部 財政課
議案第50号 令和８年度つくば市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号） 地方自治法 第96条第１項第２号	歳入歳出予算を196万円増額し、総額を37億4,350万4千円とする。	財務部 財政課
議案第51号 令和８年度つくば市等公平委員会特別会計補正予算（第２号） 地方自治法 第96条第１項第２号	歳入歳出予算を35万6千円増額し、総額を158万8千円とする。	財務部 財政課
議案第52号 令和８年度つくば市介護保険事業特別会計補正予算（第２号） 地方自治法 第96条第１項第２号	歳入歳出予算を1,751万6千円増額し、総額を158億9,606万8千円とする。 債務負担行為の追加　1件	財務部 財政課

議案第53号 令和８年度つくば市水道事業会計補正予算（第３号）   <

議案第54号 令和８年度つくば市下水道事業会計補正予算（第２号）	収益的支出を746万5,000円増額し、総額を99億1,242万9,000円とする。 資本的支出を126万7,000円増額し、総額を87億7,158万2,000円とする。 債務負担行為を２件追加する。 【補正の内容】 １　収益的支出 ◯人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定等により補正するもの ・職員給与費　　746万5,000円 ２　資本的支出 ◯人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定等により補正するもの ・職員給与費　　126万7,000円 ３　債務負担行為の追加　２件 (1) ８下水管布設工事（ゼロ債） （期間）令和８年度から令和９年度まで （限度額）２億7,500万円 (2) ８除草作業委託料 （期間）令和８年度から令和９年度まで （限度額）5,315万円	上下水道局 下水道総務課
地方公営企業法 第８条第１項第１号及び 地方自治法 第96条第１項第２号		

議案第55号 つくば市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第96条第1項第1号	附属機関の名称変更等に伴い、条例の一部を改正するもの [改正の内容] ・「アイラブつくばまちづくり補助事業審査会」の名称を「We ラブつくばまちづくり補助事業審査会」に改めるとともに、委員の定数及び任期を変更する。	総務部 総務課

議案第56号 つくば市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について 地方自治法 第96条第１項第１号	人事院勧告（令和８年８月７日付け）を受け、国家公務員の給与法が改正されたことを踏まえ、給料表及び期末手当、勤勉手当の支給月数を改めるため、条例の一部を改正するもの ［主な改正の内容］ ・一般職の月例給の改定 令和８年４月から、初任給及び全体の給料月額を引上げる（平均改定率3.63%）。 ・一般職賞与の改定 令和８年12月期の、期末手当及び勤勉手当を0.025月分ずつ引き上げる。 ・特別職賞与の改定 令和８年12月期の、期末手当を0.05月分引き上げる。 ・特定任期付職員の月例給の改定 令和８年４月から、給料表を増額改定する。 ・特定任期付職員の賞与の改定 令和８年12月期の、期末手当及び勤勉手当を0.025月分ずつ引き上げる。 ・会計年度任用職員の給料表の改定 令和８年４月から、給料表を増額改定する。 ・会計年度任用職員の賞与の改定 令和８年12月期の、期末手当及び勤勉手当を0.025月分ずつ引き上げる。	総務部 人事課

議案第57号 つくば市戸籍法及び住民基本台帳法関係手数料条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第96条第1項第1号	住民票の写し等の証明書の交付に係る受益者負担の適正化を図るため、条例の一部を改正するもの [改正の内容] ・住民票の写し、住民票記載事項証明書及び戸籍の附票等の交付手数料について、窓口交付は200円から300円に引き上げ、コンビニ交付は150円から100円に引き下げる。	市民部 市民窓口課
議案第58号 つくば市印鑑条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第96条第1項第1号	印鑑登録証及び印鑑登録証明書の交付に係る受益者負担の適正化を図るほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの [改正の内容] ・印鑑登録証の交付手数料を200円から300円に引き上げる。 ・印鑑登録証明書の交付手数料について、窓口交付は200円から300円に引き上げ、コンビニ交付は150円から100円に引き下げる。 ・印鑑登録証明書の交付申請について、個人番号カードに加え、特定在留カード等を利用できるように改める。	市民部 市民窓口課

議案第59号 つくば市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第96条第1項第1号	地方自治法施行規則の改正に伴い、引用条項に条項ずれが生じたため、条例の一部を改正するもの [改正の内容] ・印鑑の登録申請等における代理人に関する規定について、地方自治法施行規則の改正に伴う条項ずれに対応するため、引用条項を改める。	市民部 市民協働課
議案第60号 つくば市火入条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第96条第1項第1号	林野火災の予防を図るため、林野火災に関する注意報の発令時における火入れの中止等について規定するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの [改正の内容] ・火入れの中止の要件に林野火災注意報が発令された場合を追加する。	経済部 鳥獣対策・森林保全室

議案第61号 つくば市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第96条第1項第1号	文部科学省の指針に基づき、児童生徒の自殺が起きたときの背景調査における詳細調査を実施するための体制を整備する必要が生じたことから条例の一部を改正するもの [改正の内容] ・児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の詳細調査実施について、いじめ問題専門委員会の所掌事務に加える。	教育局 学び推進課

議案第62号 つくば市火災予防条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第96条第1項第1号	消防庁の定める火災予防条例（例）の改正に伴い、関係規定の整備を行うため、条例の一部を改正するもの [改正の内容] ・液体燃料等を使用する調理に用いる器具の周囲で使用する排気ダクト、グリス除去装置等に油脂等が付着しないように適切に管理する旨を規定する。	消防本部 予防課
議案第63号 市道路線の認定について 道路法第8条第2項	開発行為道路、払下げに伴う市道廃止部分の一部及び過年度認定漏れ道路について、全11路線（学園南、島名、下河原崎、谷田部）を市道として認定するもの 路線延長　1423.8m	建設部 道路管理課
議案第64号 市道路線の廃止について 道路法第10条第3項	市有地の払下げに伴う路線の見直し及び民有地の誤認定の解消を行うため、全4路線（手子生、島名、谷田部）の市道を廃止するもの 路線延長　191.2m	建設部 道路管理課
議案第65号 市道路線の変更について 道路法第10条第3項	土地の寄附及び交換に伴う路線の再編成及び市有地の払下げに伴う市道の一部廃止を行うため、全2路線（作谷、島名）の市道を変更するもの 路線延長　（旧）2405.2m （新）2214.4m	建設部 道路管理課
議案第66号 土浦市道路線の認定に関する承諾について 道路法第8条第4項	土浦スマートインターチェンジの整備に伴い、土浦市が施工する道路の一部がつくば市の区域内となることから、土浦市道路線の認定について土浦市から承諾を求められたため、道路法第8条第4項の規定に基づき、全3路線（吉瀬）を承諾するもの 路線延長　501m	建設部 道路管理課

議案第67号 工事請負契約の変更について 地方自治法 第96条第１項第５号	材料費の上昇等に伴い、令和７年６月議会において議決を得た桜南小学校校舎長寿命化改修工事について、契約金額を変更するもの １　契約の相手方 大貫・昌輝特定建設工事共同企業体 【代表構成員】 茨城県水戸市けやき台三丁目62番地１ （株）大貫工務店 代表取締役　大貫　茂男 【構成員】 茨城県つくば市吉沼1025番地１ （株）昌輝 代表取締役　小森　由香里 ２　金額 変更前　金７億8,617万円 変更後　金８億820万3,000円	教育局 教育施設課

議案第68号 つくば市民・学校プールの指定管理者の指定について 地方自治法 第244条の2第6項	つくば市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき選定された、TACグループ共同事業体を令和9年度から5か年の期間、つくば市民・学校プールの指定管理者として指定するもの 1　施設名称 つくば市民・学校プール 2　指定管理者 TACグループ共同事業体 【代表構成員】 茨城県つくば市並木四丁目1番2号 株式会社東京アスレティッククラブ北関東 代表取締役　正村　宏人 【構成員】 東京都中野区中野二丁目14番16号 株式会社東京アスレティッククラブ 代表取締役　正村　宏人 3　指定期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで	市民部 スポーツ施設課

議案第69号 つくば市子育て総合支援センターの指定管理者の指定について 地方自治法 第244条の2第6項	つくば市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき選定された、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を令和9年度から5か年の期間、つくば市子育て総合支援センターの指定管理者として指定するもの 1　施設名称 つくば市子育て総合支援センター 2　指定管理者 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 3　指定期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで	こども・保健部 こども政策課
議案第70号 サイクルパークつくばの指定管理者の指定について 地方自治法 第244条の2第6項	つくば市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき選定された、有限会社スペースプロジェクトを令和9年度から5か年の期間、サイクルパークつくばの指定管理者として指定するもの 1　施設名称 サイクルパークつくば 2　指定管理者 茨城県つくば市今鹿島2500番地5 有限会社スペースプロジェクト 3　指定期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室

議案第71号 つくばメモリアルホール指定管理者の指定について 地方自治法 第244条の2第6項	つくば市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき選定された、シナネンアクシア・高橋興業・管理機構共同グループを令和９年度から３か年の期間、つくばメモリアルホールの指定管理者として指定するもの １　施設名称 つくばメモリアルホール ２　指定管理者 シナネンアクシア・高橋興業・管理機構共同グループ 【代表構成員】 茨城県龍ケ崎市中根台四丁目10番地１ シナネンアクシア株式会社茨城支店 支店長　津田　尚彦 【構成員】 茨城県土浦市大町12番１号 高橋興業株式会社 代表取締役　高橋　良樹 【構成員】 茨城県つくば市玉取1766番地 一般社団法人つくばメモリアルホール管理機構 理事長　関　眞人 ３　指定期間 令和９年４月１日から令和12年３月31日まで	生活環境部 つくばメモリアルホール

議案第72号 財産の取得について 地方自治法 第96条第１項第８号	つくば市こども発達支援センターはるいろの開所のために、管理用備品を購入するもの １　契約の相手方 茨城県つくば市東新井12－２ 関璋商事株式会社 ビジネストランスフォーメーション部　つくば支店 支店長　櫻井　文彦 ２　金　額 2,713万7,000円	福祉部 障害福祉課
議案第73号 財産の取得について 地方自治法 第96条第１項第８号	消防団活動の強化を図るために、消防ポンプ自動車を購入するもの １　契約の相手方 東京都港区芝五丁目36番７号 三田ベルジュビル19階 株式会社モリタ東京支店 支店長　岡本　直彦 ２　金　額 2,321万円	消防本部 地域消防課

議案第74号 財産の取得の変更について 地方自治法 第96条第1項第8号	大和リース株式会社水戸支店と締結した譲渡特約付賃貸借契約について、事業譲渡による契約先の変更をするもの 1　財産の名称 つくば市庁舎コミュニティ棟 2　契約の相手方 変更前（令和2年第2回臨時会議決時点） 茨城県水戸市笠原町978番地28 大和リース株式会社水戸支店 支店長　玉木　秀幸 変更後 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	財務部 管財課
議案第75号 財産の取得の変更について 地方自治法 第96条第1項第8号	大和リース株式会社水戸支店と締結した譲渡特約付賃貸借契約について、事業譲渡による契約先の変更をするもの 1　財産の名称 みどりの学園児童クラブ施設 2　契約の相手方 変更前（令和2年第2回臨時会議決時点） 茨城県水戸市笠原町978番地28 大和リース株式会社水戸支店 支店長　玉木　秀幸 変更後 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	こども・保健部 こども育成課

議案第76号 財産の取得の変更について 地方自治法 第96条第1項第8号	大和リース株式会社水戸支店と締結した譲渡特約付賃貸借契約について、事業譲渡による契約先の変更をするもの 1　財産の名称 学園の森児童クラブ施設 2　契約の相手方 変更前（令和2年第2回臨時会議決時点） 茨城県水戸市笠原町978番地28 大和リース株式会社水戸支店 支店長　玉木　秀幸 変更後 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	こども・保健部 こども育成課
議案第77号 財産の取得の変更について 地方自治法 第96条第1項第8号	大和リース株式会社水戸支店と締結した譲渡特約付賃貸借契約について、事業譲渡による契約先の変更をするもの 1　財産の名称 つくば市岩崎保育所 2　契約の相手方 変更前（令和4年12月定例会議決時点） 茨城県水戸市笠原町1571番地の3 大和リース株式会社水戸支店 支店長　玉木　秀幸 変更後 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	こども・保健部 こども育成課

議案第78号 財産の取得の変更について 地方自治法 第96条第1項第8号	大和リース株式会社水戸支店と締結した譲渡特約付賃貸借契約について、事業譲渡による契約先の変更をするもの 1　財産の名称 島名小学校校舎 2　契約の相手方 変更前（令和2年第2回臨時会議決時点） 茨城県水戸市笠原町978番地28 大和リース株式会社水戸支店 支店長　小野寺　崇 変更後 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	教育局 教育施設課
議案第79号 財産の取得の変更について 地方自治法 第96条第1項第8号	大和リース株式会社水戸支店と締結した譲渡特約付賃貸借契約について、事業譲渡による契約先の変更をするもの 1　財産の名称 竹園東中学校校舎 2　契約の相手方 変更前（令和2年第2回臨時会議決時点） 茨城県水戸市笠原町978番地28 大和リース株式会社水戸支店 支店長　玉木　秀幸 変更後 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	教育局 教育施設課

議案第80号 財産の取得の変更について 地方自治法 第96条第1項第8号	大和リース株式会社水戸支店と締結した譲渡特約付賃貸借契約について、事業譲渡による契約先の変更をするもの 1　財産の名称 学園の森義務教育学校校舎 2　契約の相手方 変更前（令和2年第2回臨時会議決時点） 茨城県水戸市笠原町978番地28 大和リース株式会社水戸支店 支店長　玉木　秀幸 変更後 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	教育局 教育施設課
議案第81号 財産の取得の変更について 地方自治法 第96条第1項第8号	大和リース株式会社水戸支店と締結した譲渡特約付賃貸借契約について、事業譲渡による契約先の変更をするもの 1　財産の名称 みどりの学園義務教育学校校舎 2　契約の相手方 変更前（令和2年第2回臨時会議決時点） 茨城県水戸市笠原町1571番地の3 大和リース株式会社水戸支店 支店長　玉木　秀幸 変更後 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	教育局 教育施設課

議案第82号 財産の取得の変更について 地方自治法 第96条第1項第8号	大和リース株式会社水戸支店と締結した譲渡特約付賃貸借契約について、事業譲渡による契約先の変更をするもの 1　財産の名称 みどりの学園義務教育学校校舎 2　契約の相手方 変更前（令和2年9月定例会議決時点） 茨城県水戸市笠原町1571番地の3 大和リース株式会社水戸支店 支店長　玉木　秀幸 変更後 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	教育局 教育施設課
議案第83号 財産の取得の変更について 地方自治法 第96条第1項第8号	大和リース株式会社水戸支店と締結した譲渡特約付賃貸借契約について、事業譲渡による契約先の変更をするもの 1　財産の名称 竹園東小学校校舎 2　契約の相手方 変更前（令和5年3月定例会議決時点） 茨城県水戸市笠原町1571番地の3 大和リース株式会社水戸支店 支店長　玉木　秀幸 変更後 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	教育局 教育施設課